

**令和2年10月1日から  
紹介状無しで当院を受診された場合、  
自己負担が増えます。**

**初診の場合**

**旧 2,530円→新 5,500円**

**再診の場合**

**旧 0円 →新 2,750円**

●日常診療を主とするかかりつけ医と入院専門医療を主とする病院（当院）との役割分担を進める厚生労働省の方針です。

●救急車等の緊急診療，特定疾患等での公費受給者，生活保護者等は対象外です。